

20. 医療費・出産費の貸付 申請方法／郵送

高額な医療費・出産で一時的に資金が必要な会員に無利子で貸付します。

医療費の貸付

貸付内容：医療費が高額になった時に健康保険の高額医療費が支給されるまでの間、支払に充てるための資金として高額医療費支給見込額の80%を貸付します。

申請方法：次の書類を共済会事務局まで郵送してください。（メール・FAXの申請不可）

- ①高額医療費貸付金貸付申込書（貸付 1-1）
- ②高額医療費貸付金借用書（貸付 1-2）
- ③高額療養費支給申請書（貸付用）
- ④給付金受取委任状（貸付用）
- ⑤保険点数の記載がある医療費請求書または領収書

※事前に⑤を事務局までメールまたはFAXいただければ貸付額を計算します。

※自己負担限度額を医療機関窓口で支払う「限度額適用認定制度」やマイナンバーカードの健康保険証利用登録がお済みの方はマイナンバーカードを病院に提示いただければ、限度額適用認定制度の手続きをされていなくても病院で対応いただけます。貸付の申請前に健康保険組合までお問い合わせください。

※上記①～④は www.hckenpo.jp/kyosai_info/よりダウンロードできます。

出産費の貸付

貸付内容：出産予定日まで1カ月以内、または妊娠4カ月以上で医療機関に出産のため一時的な支払が必要になった時に、健康保険で支給される出産育児一時金の80%を貸付します。

申請方法：次の書類を共済会事務局まで郵送してください。（メール・FAXの申請不可）

- ①出産費貸付金貸付申込書（貸付 2-1）
- ②出産費貸付金借用書（貸付 2-2）
- ③出産育児一時金・出産育児付加金請求書（貸付用）
- ④給付金受取委任状（貸付用）
- ⑤分娩予定日が記載された母子手帳のコピー

※出産費用の支払負担を軽減する「直接支払制度」もございます。貸付の申請前に医療機関または健康保険組合までお問い合わせください。

※上記①～④は www.hckenpo.jp/kyosai_info/よりダウンロードできます。

医療費・出産費の貸付

貸付金交付：申請を受理してから記載内容に不備等がなければ1週間以内に申請者指定の口座に振り込まれます。

返済方法：健康保険組合の「高額療養費」または「出産育児一時金」を申請する際に、受け取りを共済会に委任する形で返済していただきます。貸付額と実際の支給額の差額は、共済会より申請者指定の口座に振り込まれます。

医療費・出産費のお問い合わせ：北海道コンピュータ関連産業健康保険組合

〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西 16 丁目 1 番 24

TEL (011) 633-8353 FAX (011) 633-8373

Email : hckenpo@coral.ocn.ne.jp <http://www.hckenpo.jp/>